

件名	透析患者等の福祉施策の拡充に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区京島二丁目25番10号 墨田区地域腎友会 会長 田口一郎			
受理年月日	平成20年10月29日	受理番号	第19号	
<p>要旨</p> <p>1 透析患者をはじめ、障害者や高齢者に対して、「命の笛」を支給してください。</p> <p>2 透析患者等の障害者がリハビリで、すみだ健康ハウスを利用する際の入場料の減免制度を拡充してください。</p> <p>(理由)</p> <p>私たち透析患者は、大地震で生き埋めになったときなど、人工透析が命綱であることから早く救出されないと命にかかります。生き埋めになったときに、笛を吹いて、自分のいる場所を知らせることも効果的だと思います。現在、小さな息でも遠くへ音が届き、ガラスや壁に遮られていても外に聞こえる笛に、名前や連絡先が記入できるネームプレートを付けてペンダント化したものなどがあると聞いています。この「命の笛」は、災害の時だけでなく防犯などにも役立ちます。そこで、障害者や高齢者に対して、区として「命の笛」を支給してください。</p> <p>また、私たち透析患者の仲間には、社会復帰を目指してリハビリに努力している人が多数います。しかし、所得が低い人が多い中で、すみだ健康ハウスなどの入場料が大きな負担になっています。現行では、すみだ健康ハウスは「リハビリによって回復の効果がある」との医師の証明書等を提示すれば、入場料は半額となっています。一方で、両国屋内プールや屋内プール体育館は、障害者手帳があれば無料で利用できます。そこで、透析患者や障害者がリハビリのために、すみだ健康ハウスを利用する場合でも、医師の証明書がなくても障害者手帳があれば入場料を減免するようにしてください。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				